

最上の魅力発見発掘支援事業費補助金 募集要項

1 目的・趣旨

最上地域の魅力に気付くための学びの場や、魅力を広く伝える主体的で継続的な活動（以下、「最上の魅力発見発掘等の活動」という。）への支援を通して、住民の地域への誇りの醸成を促すため、最上地域で活動する団体の皆さんから、最上の魅力発見発掘等の活動に関する企画の募集を行い、その活動に必要な経費を助成します。

2 募集の概要

◆応募できる団体の要件

- 最上の魅力発見発掘等の活動に取り組む者は、以下のすべてに該当する団体とします。ただし、政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体及び、暴力団やその関係者が属する団体は除きます。
 - ① 運営に関する規則（定款、規約、会則等）を整備していること
 - ② 代表者が明らかであること
 - ③ 最上地域に事務局があり、最上地域の住民等により構成されていること

◆応募できる活動の要件

- 最上の魅力発見発掘等の活動は、以下のすべてに該当する活動とします。
 - ① 最上地域において取り組む活動であること
 - ② 地域の魅力を発見・発掘する活動であること（※）
 - ③ 発見・発掘された地域の魅力を広く伝える活動であること
- ※ 最上地域の自然、歴史、文化、民話、景観、文化財、特産品、伝統工芸、伝統行事、地域の活動などの魅力について、気付き、学びとなるような取り組み

◆助成の内容

- 10万円を上限として、補助対象経費の1/2以内の額を助成します。

ただし、次世代に魅力を伝える場として、中高生が活動に参加する場合又は「新庄・最上ジモト大学」のプログラムとして実施する等、中高生に魅力を伝える活動を含む場合には、上限額を15万円とします。
- 補助対象経費は、以下のとおりです。

科目	内容
謝金	外部講師等に係る謝礼 等
旅費	外部講師等に係る交通費・宿泊費、団体の調査活動等に係る交通費 等
印刷製本費	パンフレット、チラシ、ポスター、各種資料等に係る印刷費 等
消耗品費	会議の開催等に係る資料作成経費、イベントの開催等に係る原材料費、燃料費、舞台看板作成経費 等
備品購入費	事業の実施のために必要な機器・機材の購入経費 等 (単価5万円以上の機器・機材等の備品購入費等は対象外)
通信運搬費	郵送料、機材等に係る運搬料 等

保 険 料	イベントの開催等に係る傷害保険料 等
食 料 費	会議等での茶菓子 (講師等への弁当など食事等は対象外)
使 用 料	会場等に係る賃借料、機器・機材等に係るリース・レンタル料 等
そ の 他	上記のほか、知事が活動のために必要と認める経費

- 事業における収入等の額が補助対象経費以外の経費の額を上回る場合は、補助対象経費は、事業費の総額から当該収入等の額を控除した額となります。

◆応募者の選定方法

- 有識者等により構成する選定委員会において、申請団体によるプレゼンテーション（活動内容の説明）を実施のうえ選考
- 選定委員会開催予定：6月中旬
- 採択予定件数：4件程度（予算の範囲内で採択）

◆助成の件数

- 年間4件程度を予定しています。

3 応募の方法

◆応募期間

令和3年4月12日（月）から令和3年5月28日（金）まで

◆提出書類

- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第2号）
- ③ 収支予算書（様式第3号）
- ④ 事業内容説明書（様式第4号）
- ⑤ 団体構成員名簿（様式第5号）
- ⑥ 団体の運営に関する規則の写し
- ⑦ その他参考となる資料等

4 提出・問い合わせ先

最上総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 主査 工藤
〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034
TEL：0233-29-1239 FAX：0233-23-2615